

1. 基本方針

スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等の資質・能力の育成のため、教育課程との関連を図りながら、学校教育の一環として部活動を行う。

2. 適切な運用のための体制

<指導・運営体制>

方針に則り、適切に部活動が行われるため、校長は、各部の活動内容を把握し、生徒が安全に活動を行い、教師の過度の負担とならないよう、適宜、指導・是正をおこなう。

<活動の計画>

- ・顧問は年間計画及び月間活動計画、活動実績を作成し、校長へ提出する。
- ・活動計画等の公開を行う。

3. 安全で効率的・効果的な活動の推進

<内容>

生徒の健康管理や事故防止及び体罰・ハラスメントの防止が示された「広島大学附属学校における部活動の方針」に則り、特に次の事項に留意して活動を推進する。

- ・生徒の健康管理
- ・事故防止
- ・体罰やハラスメントの根絶
- ・短時間で効率的・効果的かつ持続可能な指導

4. 適切な休養日等の設定

<基準内容>

「広島大学附属学校における部活動の方針」の休養日及び活動時間の基準に則り、生活全体のバランス等を考え、以下の基準を示す。

<休養日>

- ・学期中は、週当たり平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日、計2日以上以上の休養日を設ける。大会等で週末の休養日が確保できなかった場合は、休養日を他の日に振り替える。**長期休業は大会等を除き原則平日実施とする。休日中にこちらから活動を積極的に主催しない。**

<活動時間>

- ・実質活動時間は平日1時間程度、休日は3時間以内とする。暑熱対策期間は短時間運用で行う。
- ・通年、17時下校とする。
- ・生徒が十分な休養を取ることができるとともに、多様な活動を行うことができるよう、一定期間の休養期間を設ける。
- ・テスト期間中の部活動停止は原則なしとする。期末考査テスト範囲の事前予告を試験日の遅くとも3週間前に発表し、学習と部活動の両立を目指す。

5. 学校単位で参加する大会等

<内容>

「広島大学附属学校における運動部活動の方針」で示した「学校単位で参加する大会等の見直し」を参考に、年間活動計画に示す。なお、市・南部・県中体連の方針のもと部活動の在り方については継続的に審議する。